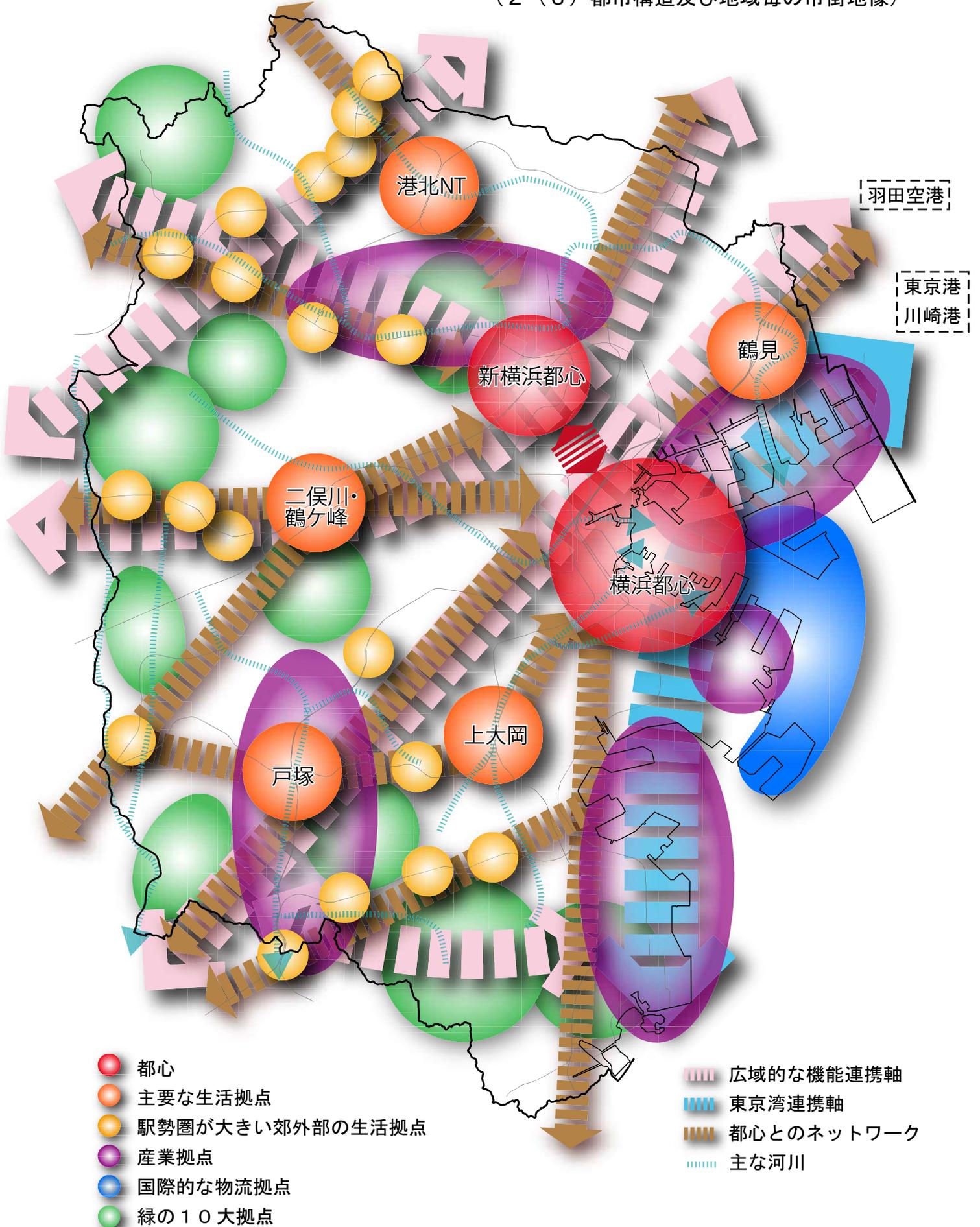


横浜国際港都建設計画
 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図 1
 (2 (3) 都市構造及び地域毎の市街地像)

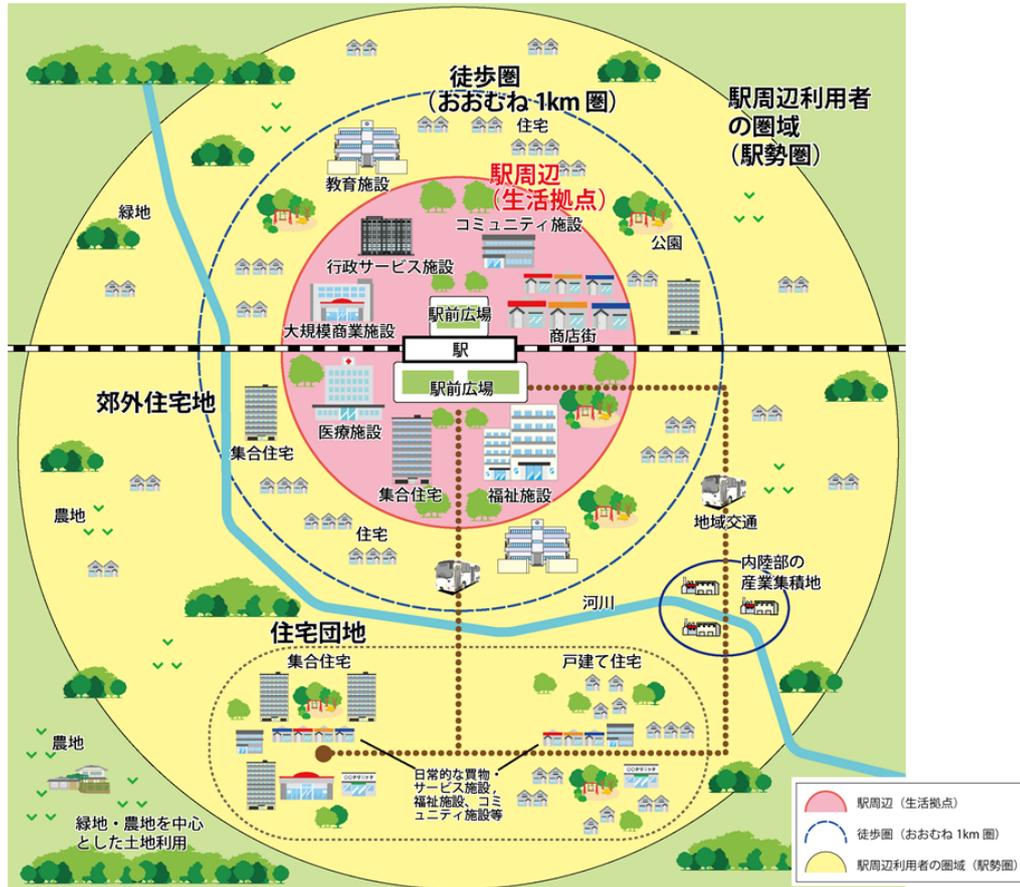


横浜国際港都建設計画

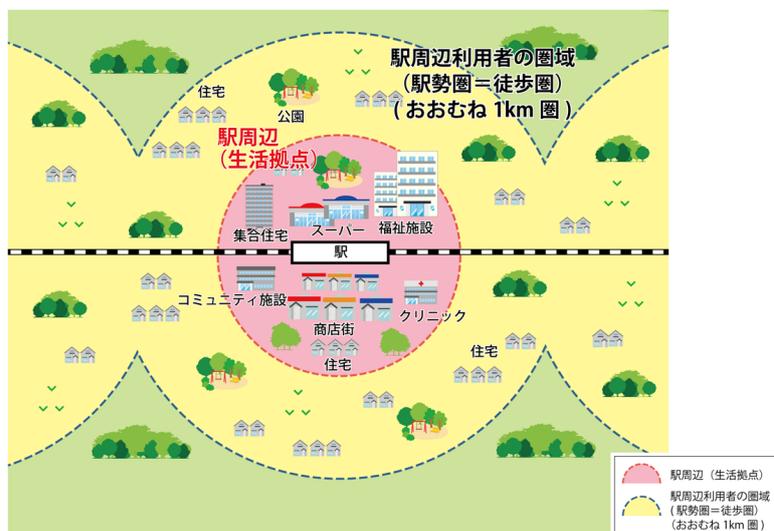
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図 2

(2 (3) 都市構造及び地域毎の市街地像)

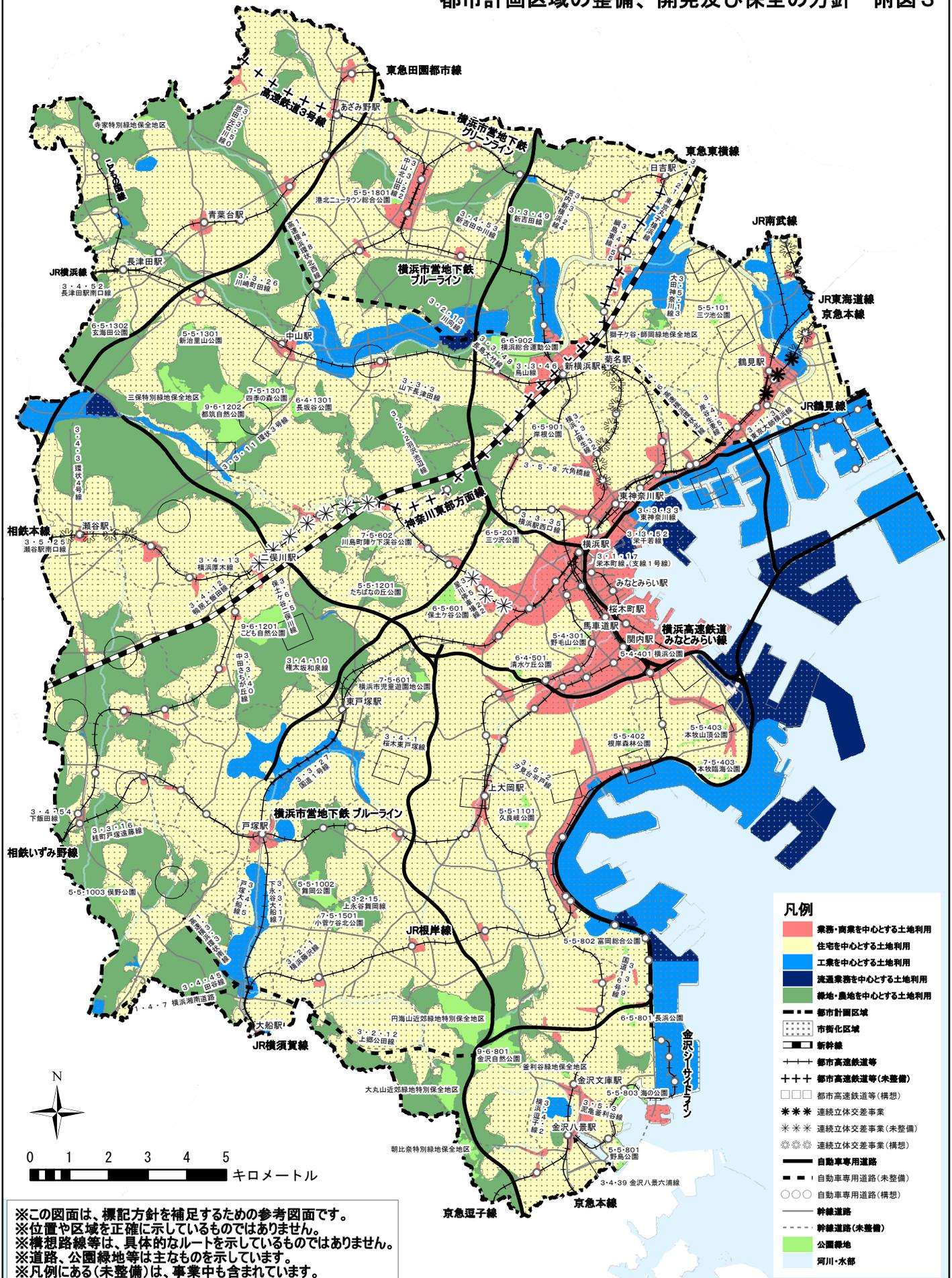
< 主要な生活拠点及び駅勢圏が大きい郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合 >



< 駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合 >



横浜国際港都建設計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 附図3



- 凡例**
- 業務・商業を中心とする土地利用
 - 住宅を中心とする土地利用
 - 工業を中心とする土地利用
 - 流通業務を中心とする土地利用
 - 緑地・農地を中心とする土地利用
 - 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 新幹線
 - 都市高速鉄道等
 - 都市高速鉄道等(未整備)
 - 都市高速鉄道等(構想)
 - 連続立体交差事業
 - 連続立体交差事業(未整備)
 - 連続立体交差事業(構想)
 - 自動車専用道路
 - 自動車専用道路(未整備)
 - 自動車専用道路(構想)
 - 幹線道路
 - 幹線道路(未整備)
 - 公園緑地
 - 河川・水都

※この図面は、標記方針を補足するための参考図面です。
 ※位置や区域を正確に示しているものではありません。
 ※構想路線等は、具体的なルートを示しているものではありません。
 ※道路、公園緑地等は主なものを示しています。
 ※凡例にある(未整備)は、事業中も含まれています。